

【別紙 1】

お子様（児童・生徒）

状況	対処	対応
[A] 発熱など風邪症状がみられる場合	かぜ、ぜんそく等の診断	完治後に登校可（「病欠」として欠席扱い）
	PCR 検査等を受ける	【陰性】であれば登校可 【陽性】であれば 10日間の自宅待機
[B] 濃厚接触者になった場合（学校や保健所等から指示があります）	PCR 検査等を受ける	【陰性】 7日間の自宅待機（※ 1） 【陽性】無症状であれば陽性判明後 7日間の自宅待機（※ 1）
	PCR 検査等を受けない（無症状）	7日間の自宅待機（※ 1）
[C] 念の為に検査を受けることになった場合	団体の責任者や、医師等の判断で PCR 検査等を受ける	【陰性】登校可
		【陽性】7日間の自宅待機（※ 1）

※各自宅待機等の期間につきましては、医療機関や保健所の指示を受け、学校へご連絡ください。

ご家族（同居している親族等）

状況	対処	対応
[D] 発熱など風邪症状がみられる場合	かぜ、ぜんそく等の診断が出た	お子様は登校可
	PCR 検査等を受ける	【陰性】お子様は登校可 【陽性】お子様は濃厚接触者となります（[B] ～）
[E] 濃厚接触者になった場合（保健所等から指示があります）	PCR 検査等を受ける	【陰性】無症状の場合、お子様は登校可 【陽性】お子様は濃厚接触者となります（[B] ～）
	PCR 検査等を受けない場合（無症状の場合検査をしないケースが増えています）	ご家族が無症状の場合、お子様は登校可
[F] 念の為に検査を受けることになった場合	PCR 検査等を受ける	【陰性】登校可
		【陽性】お子様は濃厚接触者となります（[B] ～）

■7日間の自宅待機のあり方（※ 1） “10日間の自宅待機”につきましても以下を参考にしてください。

- 陽性となった方が自宅療養の場合は「陽性判明日」を基準にします。
(例) 2月 1日に母の陽性が判明 → 2月 8日まで自宅待機 → 2月 9日から登校可
- 陽性となった方がホテル療養や入院する場合は「最終接触日」を基準にします。
(例) 2月 1日に同居の兄の陽性が判明 → 2月 2日に兄が入院
→ 2月 9日まで自宅待機 → 2月 10日から登校可